

令和元年度

民生文教常任委員会行政視察報告書



期 間：令和元年 10 月 15 日～19 日まで

訪問先：兵庫県小野市、奈良県生駒市
滋賀県野洲市、愛知県豊田市

◎民生文教常任委員会 行政視察復命名簿

●議 員

委 員 長	吉 田	孝 史
副 委 員 長	吉 田	大 輔
委 員	横 澤	輝 樹
委 員	鈴 木	茂 行
委 員	近 藤	文 恵
委 員	中 村	公 博
委 員	松 本	勝 利
委 員	佐 藤	由 加 里
委 員	相 内	玲 子

●参 与

教育部学校教育課

主 査 伊 藤 弘 喜

●事 務 局 随 行

主 事 小 野 寺 太 一

10月16日（火）

兵庫県小野市

H30年	小野市	稚内市
人口	48,941人	34,340人
世帯数	20018世帯	18,111世帯
人口増加率（住民基本帳）	△0.3%	△3.4%
年少人口比率	14.10%	11.80%
老年人口比率	27.40%	28.90%
面積（km ² ）	92.24	760.8
一般会計予算	21,300,000千円	23,451,000千円
財政力指数	0.68	0.35
一般職員数	294名	314名
議員数	16名	18名

・小野市は、東播磨地域のほぼ中央に位置し、明治22年の市制町村制施行により小野村（のち小野町）、河合、来住、市場、大部、下東条、福田の村が誕生しました。昭和29年12月1日に小野、河合、来住、市場、大部、下東条の6ヶ町村が合併して市制を施行、昭和31年4月1日には加東郡社町の久保木、古川を編入合併し、現在の小野市が誕生した。

地域的には東播磨（東播）、あるいは北播磨（北播）に区分される。天気予報と気象注意報・警報の区分は「兵庫県南部」、「播磨南東部」に属する。兵庫県の県庁所在地である神戸市と播磨地方の中心都市である姫路市という兵庫県下における二大都市のほぼ中間に位置し両市のベッドタウンとしての機能を持っている。このような事から1970年代から1980年代にかけて特に宅地化が進められた。

兵庫県で有数の伝統工芸都市として知られそろばんの生産地で有名である。東隣の三木市と共に金物で知られ、播州鎌は兵庫県の伝統的工芸品に指定されている。

小野公園のひまわり
小野市の市花



1. 選定の背景及び目的

- ・小野市では、東北大学の川島隆太教授の脳科学理論に基づいた「夢と希望の教育」を展開しており、基礎学力の育成を進めるための「おの検定」の実施、マイナス1歳児（胎児）から15歳までの脳科学理論に基づいた「16ヵ年教育」推進等、様々な取り組みを行っている



稚内市においても、「放課後学力グングン塾」等、学力向上対策に取り組んでいるが、全国学力学習状況調査の結果などを見ると、中々成果に繋がっていない現状となっている。そのため、小野市の取り組みを調査・研究し、本市の課題の解決に活かすことを目的とする。

2. 事業概要

脳科学を教育施策に取り入れた経緯

- ・脳科学において脳の前頭前野には記憶力などの学力に関する事だけでなく、我慢する力、頑張る力、コミュニケーションする力などが備わっている。行政が進める教育とは、学力向上だけでなく心を鍛える事も重要と考えていたところであり、この脳科学に基づき脳を鍛える事が出来るのではと考え、平成17年10月から川島教授に市の教育行政顧問に就任して貰い、脳科学に基づき、「おの検定」、「16ヵ年教育」、「小中一貫教育」を三本の柱に取り組んできた。

① 「おの検定」について

1. 事業の概要

- ・基礎学力、体力の向上、家庭学習の習慣化、朝食の推進、やればできるというチャレンジ精神の育成を目指し導入。
- ・小学校は年3回、中学校は漢字4回、計算4回、英語3回を朝の学習時

間やテスト期間等を上手く使いながら実施。

- ・それぞれ「級」が決まっており、合格点（80点）を超えると昇級していき、合格が出来なければ若干問題を変えて合格するまで再テストを行う。
- ・間違いが多い問題については、「間違いランキング」を作成し、先生達にフィードバックし、再テストだけでなく通常の授業にも生かしている。
- ・学力向上には体づくりが重要との考えから、同時に縄跳び検定などを行っている。
- ・一生懸命やっている子や、取り組みを工夫している子の取り組みについて「自主学习ノート」を作成し紹介することによって、子ども達が刺激を受け、意欲を高めるような取り組みをしている。

2. 事業の成果

- ・実施当初は先生方から不満の声が聞かれたが、今ではおの検定が近くなると間違いランキングを基に問題を予想した宿題を出すなど、積極的に取り組んでくれている。
- ・基礎学力や学習意欲の向上が見られた。また、家庭学習の実施に取り組む子どもも増えている。
- ・一番の成果としては、子どもと教師、子どもと子どもが寄り添うツールになっており、合格を目指して子どもと教師と一緒に頑張る、子ども達どうしで互いに教えあう。そういった一つのツールになっている。

② 16 カ年教育(就学前教育の充実)

1. 事業の概要

- ・市長部局と協力し、脳科学の知見からどういった子育てが大切かを伝えるため、「未来のパパ・ママ教室」を年6回実施。
- ・生まれた後には「7ヵ月教室」というものを年12回開催し、だっこやあやしかけが脳の発達にどう大切か伝えている。
- ・幼稚園・保育園とも連携し、「イキイキ子育て支援教室」を参観日に実施し、脳科学の知見を活かした子育てはどういったものかについて話している。
- ・幼稚園・保育園の先生方の研修の際には、我慢する心を育てるための遊びに等、脳科学に基づいた遊びについて話、現場で実践して貰っている。

- ・全体を通して保護者に伝えているのは「睡眠」、「朝食」、「コミュニケーション」の三つ。

脳が元気に働くために必要なもの

睡眠

- ・記憶を脳に固定
- ・成長ホルモンは午後10時から(10時前就寝)
- ・睡眠時間と学力に相関関係

食事

- ・エネルギーはブドウ糖
- ・朝食抜きでは8割の力しか発揮できない
- ・バランスのよい朝食と学力の相関関係

コミュニケーション

- ・ほめる9:しかる1
- ・読み聞かせ>スマホ
- ・コミュニケーション、ほめるで脳を活性化

2. 事業の成果

- ・当たり前の事を伝えているように思えたが、出席した保護者の声を聞くと、特に若い世代の方から「もっとコミュニケーションを大事にします。」「朝食はしっかりとるようにします。」といった声が聞かれるようになった。
- ・担当者の実感としては、統計を取っている訳ではないが、こういった事を実施する前と後では、暴れるような子どもが減ったと感じている。

③ 小中一貫教育

1. 事業の概要について

- ・市内の小中学校を校区ごとに4つのグループ(ゾーン)に分け、ゾーン内で連携し、9カ年で児童生徒を育て、学力の向上を目的としている。
- ・ゾーンごとで課題分析を行い、小中9カ年を通した課題解決を目指した教育に取り組むことが可能となっている。
- ・これにより、それぞれの小学校・中学校の「地域の学校」としての独立性の維持、各校の実態や課題に応じた特色ある教育の展開、校区内の小中学校が「教育目標(15歳の姿)を共有、一貫した発達に応じた系統的な教育課程の編成などを目的としている。
- ・ゾーンごとの連携を行うために推進協議会を行っており、脳科学理論を基礎とし、夢と希望の教育を推進する事を共通認識としている。

- ・小中の連携を特に意識しており、小学校の先生と中学生の先生が一緒になって「小中一貫教育の推進委員会」を校区ごとに立ち上げて情報の共有を行っている。

2. 事業の成果

- ・理科を中心としたゾーンからは、「科学甲子園ジュニア全国大会」毎年生徒が出場するなど、ハッキリと成果が出ている。
- ・地域の人たちにも理解され、「もっと進んだことに取り組むべきでは」と住民からも応援されるようになった。
- ・生活指導も9ヵ年通して小中で連携できるようになり、より問題に適切に対処できるようになった。

④ その他

1. 学校校務管理支援システム構築事業

- ・教育委員会主導で、小野市内の小中学校で共通で使える学校校務管理支援システムを作成。異動になっても同じシステムなので、スムーズに新たな職場で業務を始められるようにした。
- ・小中9ヵ年一貫した情報（通信簿や家庭情報、アレルギーの情報等）の共有が出来るようになった。また、いじめや問題行動、不登校情報等も市の側でも共有でき迅速に福祉部局とも連携できる。

2. 学校と教育委員会の新たな関係の構築

- ・今までのように教育委員会から学校へというトップダウンではなく、教育委員会が学校のやりたいことをサポートする体制を作った。
- ・そのため、まず権威意識の払拭から始め、学校の定例訪問の廃止、学校の自主性を尊重するために市の研究指定の廃止と自由裁量予算の設定

定

形式的な教育委員会の卒業式の告示の廃止等の改革を行った。

- ・その結果、先生たちが自主的に授業力アップについて研究し、脳科学を基にした教育について考えるようになった。

4. 課題と今後に向けて

- ・これらの事業に取り組んだ結果小野市では「小中の連携の強化」、「教員の指導力の強化・向上」、「児童の学力の向上」という成果が出ている。
- ・上記のような成果をみて小野市の市民が「小野市の教育を信頼」して貰えるようになり、新たな取り組みに対しての理解も進むという好循環が発生している。
- ・どんな事業でも言えることだが、最初の一步を踏み出す勇気が大事。今後も子ども達の夢と希望がかなうようなまちづくりを目指し、新たな挑

戦をしていきたい。

5. 質疑

質問：これらの事業を進めるには学校の先生の協力が必要だと思うが、働き方改革で教員の超勤が問題になっている。超勤が増えないような工夫はされているのか。

回答：PCのシステム上でのタイムカード整理や、アナログだが、職員室に紙を貼り、7時までに帰れば青いシール、8時以降に帰った場合は赤いシールを貼ってもらうという取り組みをした所、超勤が減った。

質問：家庭学習だとかは保護者の協力が大事になってくるが、今いろんな家庭があるので、保護者が子どもを見てあげたくても、中々そこまで目が行き届かず難しいといったこともあると思う。そういう場合には、教育部だけでなく福祉部門との連携が重要になる。小野市ではどうなのか。

回答：小野市の強みってというのは、教育委員会と福祉部局の連携が上手くいており、定期的に会議を開き福祉部局と子どもの情報共有をしている。

質問：脳科学を教育の基礎に据えたのはどういった経緯からなのか。

回答：市内のある学校で読み書き、そろばんを頑張っている学校があり、そこから、読み書きそろばんを頑張ると子ども様子が良くなっていくとの報告があり、川島教授の脳科学理論でも同じく読み書きそろばんの重要性を説いており、そこが初めのきっかけ。その後直接川島教授と会い、教育行政顧問になってもらった。

質問：小野市では脳科学の本質を皆さんで共有して、それを基礎に各種手法をとっていると感じる。よくある、理論抜きで方法ばかり求めるような状況に小野市ではないのか。

回答：そうならないために、教員の意識づくりに役立っているのが、教育推進費が大きいと思う。50万を好きに使っていいという予算で、多くの教員は自分の授業力アップのためにこの予算を使い、そこに脳科学の理論をどう生かし自分のものにすれば授業力のアップにつながるか考えるようになり、教員の中で脳科学の基礎を共有するきっかけになっている。

6. 委員所感

○本市においても、小3・4年を対象とした「グングン塾」に加えて、本市の幼・保における早期の学習習慣・生活習慣プログラムと、更には、「学力向上」により特化したプログラムの必要性を感じた。

小野市の揺るぎない教育への自信と誇りは、「習うべし」。そこには小野市長の教育に賭けるリーダーシップと、それに同調し、共に向かう職員との「一体感・連動性」を強く感じた。

○教育委員会と学校現場の教師との一体的取り組みが功を奏していると感じる。それには教育主事の活用によって学校現場の意識を共有できることと、脳科学を活用した取り組みが子ども達と保護者に与える影響が大きいと思う。もちろん、学校現場教師に対するゆとりを持った教育の在り方についても考える必要がある。

○小野市と関わりの深い脳科学で名高い「東北大学教授 川島 隆太 先生」の脳科学に基づく教育法を伺った。脳の発達度合いに添った教育の推進をしていた。脳の発達年齢に合わせて10歳の壁を境にそれぞれに必要な知識のあり方で集中的に脳を鍛える教育を推進していた。それぞれの課程に併せて自前のテキストを作成しているのだが、学校の先生の超過勤務時間が騒がれている中、先生たちの協力はただ者ではない。兵庫県の先生たちは人事異動で地元から離れる人は少ないらしいが、それにしても先生たちの協力あつてのことと強く感じた。

○第一印象としては「横の連携・協力体制」が構築されていると感じた。児童への教育という点だけで言えば「おの検定」をメインとした学習方法に教育委員会・学校・保護者が趣旨を理解してそれぞれの立場での役割を果たしていることが、児童の学力、成長という形で結果が表れている。しかし、個人的にはそれ以外の取り組み、「未来のパパママ教室」や教育委員会・市長部局・幼稚園・保育園・保護者が情報と意識を共有している等が、「おの検定」の充実にも繋がっており、小野市の「夢と希望の教育」の実現に大きな役割を果たしていると思った。地域を挙げての取り組み体制を如何にして構築し、市役所頼みにとどまらないようにするかが、稚内市にとっての課題だと思った。

10月17日（水）

奈良県生駒市

H30年	生駒市	稚内市
人口	120,118人	34,340人
世帯数	50,061世帯	18,111世帯
人口増加率（住民基本帳）	△0.3%	△3.4%
年少人口比率	14.30%	11.80%
老年人口比率	27.80%	28.90%
面積（km ² ）	53.15	760.8
一般会計予算	35,783,000千円	23,451,000千円
財政力指数	0.789	0.35
一般職員数	724名	314名
議員数	22名	18名

・奈良県生駒市は周囲約60キロメートル、面積53.15平方キロメートルを有し、西に標高642メートルの生駒山を主峰とする生駒山地が、東に矢田丘陵と西の京丘陵があり、そこに広がる本市は、東西約8.0キロメートル、南北約15.0キロメートルと南北に細長い形をしている。自然環境の良さや交通の利便性から人口は伸び、平成2年に県下3番目の10万都市となり、平成22年末には12万人を超えた。

生駒で有名なものとして「高山茶釜」がある。茶釜は、室町時代から伝えられる技法を用い、茶釜師の巧みな手さばきと長年の勤にたよるもので、伝統的工芸品に指定されており、ほかにも、茶道具、編み針などの竹製品の製造が盛ん。

この茶釜の里の近くに、関西文化学術研究都市・高山サイエンスタウンがあり、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学を中心とした文化学術研究・交流施設が整備され、新たなまちづくりが始まっている。

生駒市の竹と茶釜



1. 選定の背景及び目的

- ・ 稚内市では、風力発電をはじめとした自然エネルギーを積極的に導入しているが、発電した電力が地産地消されておらず、利益が市民に還元されていない。また、胆振東部地震の際には風車が回っているにも関わらず、ブラックアウトが発生するという事態も発生しており、地域電力会社を設立しエネルギーの地産地消の体制を整えることが急務となっている。

生駒市では全国に先駆けてエネルギーの地産地消及び事業収益の地元還元を目指し地域エネルギー会社を設立し収益を株主配当せず、子育て教育、健康づくりなどの地域課題の解決策に還元しており、その取り組みを本市の参考とするため視察した。



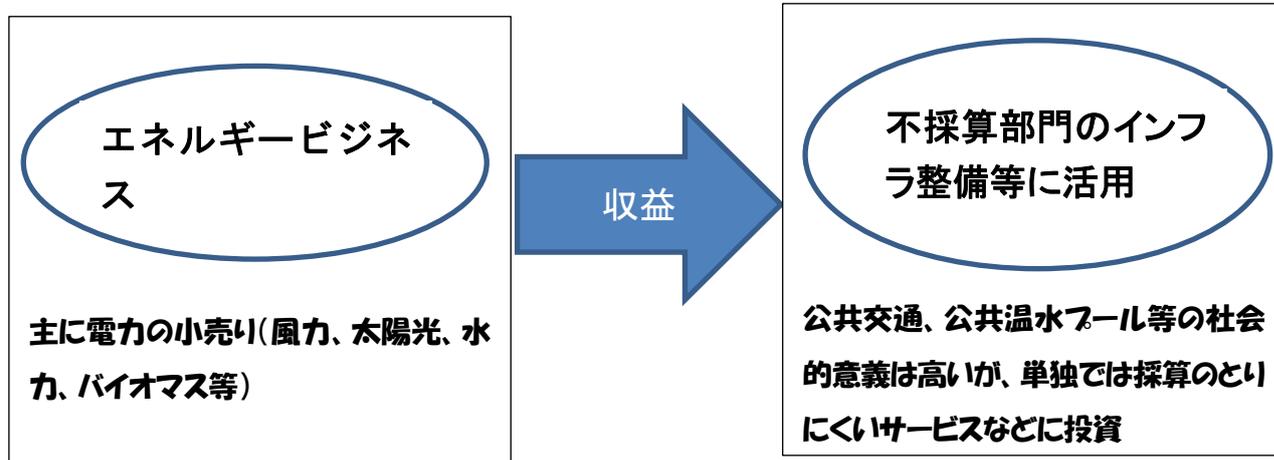
2. 地域エネルギー会社設立の経緯

- ・ 生駒市は大阪や京都などの職場に通う人たちが住む「住宅都市」だが、「少子高齢化」、「産業構造の弱さ」といった全国の住宅都市と共通する課題を抱えていた。それらの課題解決にエネルギーを切り口に取り組むため平成29年7月に地域エネルギー会社「いこま市民パワー」を設立。
- ・ その際に参考としたのが、平成28年4月の電力自由化により導入可能となったドイツのシュタットベルゲのビジネスモデル。

シュタットベルゲモデルとは

→ドイツ発祥の電力事業を軸とした地域ソーシャルサービス

地域の自然エネルギーを活かした電力事業を始めとする公益事業、地域の高齢者支援、地域交通の維持などの地域課題を地域資源と住民の協力で解決する取り組み。



・もともと平成26年には市民力を生かした温室効果ガス削減の取り組みが評価され「環境モデル都市」に選定されており、地域エネルギー会社の設立もその取り組みの一環となっている。

・その他の環境モデル都市の取り組みとしては、電気自動車用急速充電器の運用、公共施設への太陽光発電システムの設置、各種新省エネルギー設備設置の際の補助事業など。

3. 地域エネルギー会社「いこま市民パワー」について

① いこま市民パワー設置の目的

経済面・・・電気料金の地域内循環による経済効果の波及
事業展開に伴う雇用創出効果

環境面・・・新たな再生可能エネルギー電源の獲得
エネルギーの地産地消の推進

社会面・・・市民と一緒に考え創る「市民による市民のための電力会社」

② いこま市民パワーの概要・実績

・出資金は1,500万となり、その内訳は、生駒市 765 万円、大阪ガス 510 万円、商工会議所 90 万円、南部銀行 75 万円、**市民エネルギー生駒 60 万円**となる。市民団体が出資する新電力会社は全国初。

- ・生駒市内の公共施設、民間事業者に電力を供給しており、平成29年の設立当初は53施設、電力の供給量は4,024MWhだったが、平成31年には83施設、供給量は28,000MWhまで拡大している。
- ・社員は市内の定年退職者（アクティブシニア）を雇用しており、地域人材の活用にもつながっている。
- ・電力の調達については主に太陽光発電となっているが、電源の多様化と拡大にも取り組んでおり、平成31年度からはバイオマス電源を獲得した。
- ・決算状況（平成30年度）は、売上高と仕入れ高が前年比の約6倍に増加。純利益は983万5千円。莫大な収入ではないがしっかりと利益を出している。
- ・今後、増大し続ける社会保障費などにコスト削減だけでは対応できない。自治体が「稼ぐ力」を持つことが必要で、地域電力会社もその一つとなる。
- ・いこま市民パワーは電力事業としては規模が小さく、単なる価格勝負ではなく事業に賛同する市民の力を借りた事業展開が必要となる。そのため、事業で得た収入を原則として株主に配当せず、市民の生活利便性の向上や地域の活性化のために活用することや、ワークショップ等の機械を通じて市民の意見を経営やコミュニティサービスに反映させる必要がある。

③ 会社の経済波及効果

- ・雇用の促進という点では、平成31年4月からは正社員1名、臨時職員2名を雇用。令和3年度には11人を雇用する計画。
- ・市内の電気料金の総額は約74億円。この内、1%を地域エネルギー会社で持つことが出来れば約7千万円が地域内で循環することとなる。
- ・雇用に伴う住民税、会社の拡大に伴う法人市民税の増加が見込まれる。

④ コミュニティサービスの実績

- ・収益をコミュニティサービスの充実に反映させる取り組みの事例として、NTTドコモと連携協定を結び、環境モデル都市の推進に向け、ICTの活用等を踏まえた事業の展開を図っている。
- ・その一つとしてICTを活用した登下校見守りサービスを行っており、この事業は市内の小学生のランドセルにICタグを取り付け、校門を通過すると自動で保護者にメールにて登下校したことを伝えるシステムで、いこま市民パワーの収益を活用し環境を整備した。（システム利用料として月300円は保護者が負担。新一年生に関しては一学期分は無料）

4. 課題と今後について

- ・課題としては地域の再エネ電源比率が低いことが上げられ、どう電源拡大をしていくかが重要になってくる。そのため、
 - (1) 令和元年度からバイオマス電源からの電力供給を拡大

- (2) 市内の太陽光発電からの余剰電力を積極的に買い取り
- (3) いこま市民パワーの収益を太陽光発電設備に再投資
- (4) 市民エネルギー生駒の発電事業への支援
- (5) 他自治体などの市域外との連携
- (6) 清掃センターでの廃棄物エネルギーの利活用の検討（ごみ焼却熱を利用した発電設備の導入）

などの対策を考えている。

- ・ 今後は、早期に個別世帯との契約を開始し、一般家庭5,000世帯へ規模拡大、地域内のエネルギーマネジメントを総合的に行うアグリゲーター（電力会社と需要者の間に立ってうまくバランスをコントロールする事業者）としての役割、市民生活の質の向上につながるコミュニティサービスの実施主体となり、日本版シュタットベルケモデルの構築を目指す。

5. 質疑

質問：既存の電力会社との料金と比較してどうなのか。

回答：地域の標準的な料金と比較してだと施設の契約によっては料金が高くなっているところもある。生駒市の全体の施設で見た場合は総額では、3%から4%低くなっている。

質問：市内の新省エネルギーの設備補助などもやられているとのことだが、補助率と制度の利用状況は

回答：設備によって補助率は変わるが大体5%程度の補助。利用状況としては、去年の補助金予算は全て執行している。件数で言うと、太陽光発電は102件、燃料電池は197件の申請があった。

質問：CO2の削減にも大きな目標を掲げているが、進捗状況は。

回答：途中経過としては決して順調ではない。目標に近づけるためには、住宅都市なので民生部門のCO2排出量の削減を進めていかないと大幅な削減にはならない。それを実現するための一つのきっかけが市民パワーだと思っている。

質問：市民に対して自然エネルギーや太陽光パネル、地域エネルギー会社についての啓発などはどのように行っているのか。

回答：基本は広報紙となる。ただ、悩みとしてはまだ一般家庭への電力販売が出来ていないので、積極的に呼びかけても電力供給ができない。そのため、一般家庭に供給できるようになってから改めて広報したい。

6. 委員所感

- 「エネルギー会社」の設立に至った経緯の背景には、平成28年4月からの「電力の小売り全面自由化」があった。これまでと全く異なり電力会社を自由に選べる環境となったことを受け、生駒市は、早急に、その「流れ」に呼応し、地域の大阪ガス・商工会議所・南都銀行・市民グループを巻き込んで、「いこま市民パワー(株)」を設立（第3セクター方式で、出資金17,500千円、うち生駒市が51%の7,650千円）したもの。特出すべきは、配当金はすべて地域課題の解決に充てること、そして運営には、市内の定年退職者であるアクティブシニアが参加し来年度には2名の社員を採用する見込み稚内市と比較すると、いこまパワーは、新たな木質電源を加えても全市の10%と、極めて小規模であるが、根底の思想は学ぶべき事が多かった。

- ただ単に発電会社を設立したというだけでなく、事業収入を株主配当せず、地域生活や生活の利便性向上のために使用し、大手通信会社連携して情報基盤整備や健康増進アプリの開発、登下校見守りサービスなど様々な面で地域全体のために役立っているという点である。また、太陽光やバイオマス発電など、事業拡大への再投資も行っており、それが更なる市民生活の向上につながるという構想も着々と進めているという点もあり、一つのゴールで終わらずに、その次、これからという姿勢が見受けられたのも参考になった。

- 2042年問題を見据え、増大し続ける社会保障費などにコスト削減だけでは対応できないとの考えにより、自治体が「稼ぐ力」を持つことが必要であるとの発想により、環境モデル都市であるがゆえに自治体新電力「いこま市民パワー株式会社」を平成29年7月に設立、資本金は1,500万円で市の出資額は765万円で、事業内容の割には以外と少額投資であるためリスクが小さいと感じた。その背景には発電事業者である大阪ガスが510万円の出資と需給管理や電力のバックアップ、運営協力があり心強いと痛感した。また、市民団体が出資する新電力は全国初とのことであり、エネルギーの地産地消推進のため民間事業者を繋げるのに役立っていました。また、設立初年度から純利益を出している事には驚いた。

- エネルギーの地産地消、及び、事業収益の地元還元を目指して会社を設立していることに驚いた。また、電力の小売り事業による収益を、子育て教育、健康づくりなどの地域課題の解決策に還元している。社員は市内の定年退職者等のアクティブシニアで構成されており、本市においても参考にすべき取り組みである。

10月17日（水）

滋賀県野洲市

H30年	野洲市	稚内市
人口	51,097人	34,340人
世帯数	20,461世帯	18,111世帯
人口増加率（住民基本帳）	0.3%	△3.4%
年少人口比率	14.90%	11.80%
老年人口比率	24.30%	28.90%
面積（km ² ）	80.14	760.8
一般会計予算（H30）	20,075,000千円	23,451,000千円
財政力指数	0.83	0.35
一般職員数	397名	314名
議員数	18名	18名

・野洲市は、平成16年10月に旧中主町と旧野洲町が合併し誕生した都市で、滋賀県の南部の湖南地域に位置しており、西は守山市、栗東市、南は湖南市、東は近江八幡市、竜王町に接し、東西10.9キロメートル、南北18.3キロメートルに広がる。京阪神への通勤者も多く、そのため、子育て世代の人口が緩やかに増加傾向にある一方で、高齢化が進み、高齢化率が25.18%（平成29年11月）に及んでいる。

地形は、東南部の三上山から妙光寺山、鏡山等によって形成する山地部と、山地から琵琶湖に向かって緩やかに広がる平坦地に分けられる。山地部には三上・田上・信楽県立自然公園、希望が丘文化公園、近江富士花緑公園等が立地し、自然環境とレクリエーションに親しめる施設が立地している。また、周辺と比べて特に多数の銅鐸が出土し、「銅鐸のまち」として知られている。他にも古墳群や神社仏閣など豊富な歴史・文化遺産に恵まれたまちでもある。

近江富士の別称で親しまれる三上山



調査事項

生活困窮者支援事業について

場所 野洲市役所

1. 選定の背景及び目的

- ・野洲市は平成 28 年「暮らし支えあい条例」を制定施行し、庁内外の様々な機関が連携して生活困窮者等の支援をしている。生活が立ちいかなかった市民に対して、「おせっかい」を合言葉に「ようこそ滞納いただきました」「困りごとを解決することは市の重要な役割」としている。
- 本市においても、生活困窮者支援は重大な課題であり、今後ますます重要となると考えたため、視察地として選定した。



2. 生活困窮者支援事業概要

- ・国は平成27年に生活困窮者支援制度を始めたが、野洲市ではそれ以前から消費生活相談や多重債務者包括的支援プロジェクトなどを行ってきた。それらのノウハウを活かし野洲市では「野洲市暮らし支えあい条例」を制定。市民生活相談課に相談機能（市民相談、消費者生活相談、法律相談、税務相談など）を集約し、以下のような支援事業を行っている。

① ワンストップ窓口

- ・市民は多くの悩みを抱えているが、その悩みを解決するためにどこに相談していいか分からずに抱え込んでしまう事になりかねない。また、一人の市民が複数の悩みを抱えていることも多い。そこで、市民生活相談課が一括の窓口になり悩みに合った担当課をつなぐコンシェルジュ機能を担うことで、役所に相談に来やすい体制を構築、庁内連携の強化、また、市民に対しても役所に相談に来れば何とかしてくれると思われるようになった。

② やすワークの設置

・市役所内にハローワークの出張窓口として「やすワーク」を設置。ハローワークの職員にも常駐して貰っている。生活相談だけでなく就労支援を求める市民の悩みに的確に応えられる体制となっている。



③ アウトリーチ機能

支援が必要な人ほど相談に来ないという場合が多い。そこで、「アウトリーチ」すなわち、こちらから尋ねて行くことを行っている。納税滞納者を例にとると、窓口に来ない滞納者に対しては、徴税担当が先方に出向いて行くが、その時にこれは何か事情がありそうだと感じた場合、これを相談窓口につなぐ等の対応をしている。市役所の部署以外にも、野洲市くらし支えあい条例では、「市は、その組織及び機能の全てを挙げて、生活困窮者等の発見に努めるものとする。」としており、自治組織やNPO団体、また、市と協定を結んだ民間事業社などとも連携している。

野洲市見守りネットワーク事業について

野洲市見守りネットワーク事業は、協力事業者・協力団体のみなさまの日常業務の中で、「ゆるやかな見守り」を行うことを趣旨としています。

Q1 「野洲市見守りネットワーク」とは、どのようなものですか？

A1 野洲市くらし支えあい条例第27条に基づき、これまで行われてきた地域による見守り活動をさらに発展させて、市、事業者及び自治組織等の協力を得て、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう見守り支えあい仕組みです。みなさんの日常の中で、「普段と様子が違う」「困ってそうだ」「少し心配」などの「ちょっとした異変」をキャッチされたとき、市民生活相談課までご連絡をいただく、状況確認を行い、関係機関と連携して支援を行います。

Q2 対象は高齢者だけですか？どんな人の異変でも連絡していいのですか？

A2 高齢者に限らず、障がい者、子ども、生活困窮者等、広く市民の「ちょっとした異変」に気づいたら連絡をお願いします。配慮が必要となる市民の多くは、自ら相談できないケースが多くありますので、みなさんの気づきで少しでも早く発見し、支援につなげてください。

Q3 連絡をした場合、どういった対応がされるのですか？

A3 みなさんから「気づき」をいただいた場合、右のような流れで対応します。支援が必要であると判断した場合は、医療受診が必要、サービスの見直しが必要等、安心して暮らすことができるよう支援を提供していきます。

協力事業者・協力団体とは？

コンビニ、金融機関、新聞販売店、宅配事業者、社会福祉団体、老人クラブ連合会など多くの事業者様、団体様の協力をいただいています。



Q4 どのように見守りをすればよいですか？

A4 みなさんが行う、各家庭への訪問や店舗等での営業など、日常業務の中で、変化に気づかれた際に連絡をしてください。具体的には、下のような変化に注意して見守りをお願いします。また、気づいていたのに連絡ができなかった場合でも、何が責任を問われるものでもありませんのでご安心ください。

普段とは違う様子が見られたら注意しましょう。



そのほかにも…

- 業態のよく分からない店や会場に出入りしている
- 常に泣き声が聞こえる
- ひんばんに罵声が聞こえたり、物を投げつける音がある
- 衣類や身体が不潔である
- 誰かが不自然なまま外出している
- 大人を見たとおびえる様子がうかがえる
- その他、異変が発生していると推測できるとき
- 不自然なあざやけががある

Q5 「誰が連絡をしたのか」等の情報は対象者へ伝えられるのでしょうか？

A5 対象者に情報提供元の情報を伝えることはありません。家庭訪問等の際は、「この地域の高齢者訪問を実施している。」等で状況確認を実施します。なお、市へ情報提供することの同意がある場合や、市が訪問等をすることを希望される場合は、みなさんから情報提供があったことを伝える場合もあります。

注意: 個人情報の取扱い

見守りネットワークは、個人の生活に直結する見守りの仕組みです。そのため、見守りネットワークの運用及び推進に関する個人情報の保存、収集、利用及び提供にあたっては、野洲市個人情報保護条例の規定により行います。見守りネットワークの活動により知り得た個人情報については、この活動の目的以外に使うことはできません。また、他人に漏らすことも禁じています。また、このネットワークがなくなった後も、同様ですので、ご留意ください。

④ 野洲市住居確保給付支援事業

- ・就労意欲・能力のある離職者のうち、住居を失ったあるいは失う恐れのある人を対象に住居の確保と就労の支援を実施。市役所とハローワークによる支援をやすワークが中心に行い、賃貸住宅の家賃を有期限で支給。通常、住宅支援給付需給後の職業面談や面接支援はハローワークと市役所にそれぞれ出向いて対応する必要があるが、やすワークを活用することで就労支援と生活支援をワンストップで提供することができ、効率的で効果的な支援が行える。

⑤ YaSchool（ヤスクール）事業

- ・子どもたちに生き抜く力を身に着けさせること、貧困連鎖を断ち切る事、貧困に陥ることを防ぐため学習習慣を身に着けさせることを目的とし、講師には地域の大学生や社会人の人たちをお願いしている。毎回地域の農家から寄付されたお米でおにぎりやお味噌汁が提供されている。役所だけでなく地域の人たちの協力があつての事業。様々な職業の大人と触れ合う事で、子どもの進路選択などの幅が広がる。

他にも家計支援事業、我が子と・丸ごとの地域づくり支援事業、消費者行政推進事業など様々な生活困窮者支援事業を市が一体となって取り組んでいる。

3. 今後について

- ・市長の指示のもとに多くの生活困窮者事業に取り組み、全国的に見ても先進的な事業となっている。多くの市民からも理解や協力を得ており、今では担当者がコンビニに行った時に「〇〇さん、あそこの家最近新聞がたまりっぱなしなんだけど見てくれないか」といったような声をかけてもらえるようになった。

今後はどんな職員が市民生活相談課に来ても変わらない対応をするような体制

4. 質疑

質問：市役所で他課との連携を始めたきっかけは。

回答：多重債務者の対応が大きなきっかけ。今までの市役所で有れば生活福祉部の対応となるが、そこだけではどうしても対応できない事態が発生した。その際に生活福祉の枠を超えて様々な課で連携して問題の解決にあたったのがきっかけだと思う。

質問：今の組織体系にする当たって、仕組みからでなく、成功事例の積み重ねから出来上がったという事か。

回答：おっしゃる通り。事例の積み重ねが後付けで仕組みを作っていくという形だった。また、市長が生活困窮支援に理解を示しており、市の総合計画でも生活困窮の視点を入れるように市長が率先していることも大きい。

質問：連携にあたって全ての人がプロ集団だから出来ているように感じた。人事異動などで詳しい人がいなくなった場合の人材育成はどうしているのか。

回答：職員研修ももちろん行っているが、一人の相談員が全てを知っている訳ではなく、こういうケースであれば〇〇課というポイントさえ押さえ、庁内のネットワークを意識する事が大事で、それが出来れば深い知識をもっていなくても対応は出来ると思う。

質問：YaSchool（ヤスクール）の学生ボランティアをどう集めているのか。

回答：1年目は交通費のみの支給のため、人が集まらなくて苦心した。2年目以降は一回2千円の支給を行うようになって安定して集まるようになった。今で5年目だが、継続して続けることで教育実習生の口コミが広がり、人が集まりやすい環境となった。

平成31年度 中学生対象
ヤスクール 要事前申込
YaSchool生徒募集!

勉強したい、させたい・・・
そんなあなたを応援します!

YaSchool概要

【期間】平成31年4月～平成32年3月末まで
原則、毎週水曜日18:00～20:10

【会場】コミュニティセンターやす3階

【対象】市内に在住する中学校1～3年生

【方法】個別指導、自主学習方式(レベルに合わせて対応)
※談話室も併設しますのでお話だけでもお気軽に!

【講師】社会人・大学生が中心です。

【費用】無料 ※体験利用もお気軽に!

まずは、お問い合わせください!

<申し込み・お問い合わせ>
野洲市役所 市民生活相談課
でんわ077-587-6063
F a x 077-586-3677
メール soudan@city.yasu.lg.jp

YaSchool?

勉強したいけど、自分の部屋がない。
学校の授業ではなかなか先生に聞けない、など
YaSchoolはいろいろな理由のあるみんなを応援します!
人生の先輩と一緒に社会を生きぬく力を身に付けよう!

<YaSchoolの目標>
これからの人生を生き抜くためのチカラを身に付ける

マナー ルール あきらめない 将来の仕事

<スタッフ>
・社会人や地域の大人、学生などいろいろな人がお手伝い!

<タイムテーブル>

18:00	18:30	19:15	19:30	20:10
健康・懇談	学習	休憩	学習	
	55分		45分	

<会場地図>
コミュニティセンターやす

**YaSchoolで
チャレンジ!**

<申し込み・お問い合わせ>
野洲市役所 市民生活相談課
でんわ077-587-6063
F a x 077-586-3677
メール soudan@city.yasu.lg.jp

6. 委員所感

- 野洲市のまちづくりの役割として、①伸びようとする市民や企業の成長を支える。②困難な状況にある市民や企業の自立を支える。③秩序と安全を守ることとし、一人を伸ばせない、救えない制度は制度ではないとの市民本位の素晴らしいキャッチコピーのもと仕事をされている事が如実に感じられる事業内容でした。本市としてもそれなりの取組をされていますが、野洲市のようなワンストップで受け止められる、また、何も言わなくても発見できる体制の構築を切望する。

- 野洲市においては消費者行政からみた様々な問題から市民を守る取り組みとして、市民が相談しやすい行政の窓口の一本化。「おせっかい」を合言葉に、市役所1階に設置された総合相談窓口を核として、公共サービス、専門家、地域社会の総合力を効果的に発揮させる取り組みを発展させ、様々な支援を市の重要な役割として包括的継続的に支え合う仕組みを機能させていると感じた。

- 生活困窮者を対象とした、就労支援と生活支援を一体的に実施するために、野洲市役所内に設置した「やすワーク」はハローワークを市役所内に設置したもののだが、本市としても道と協議しながら取り組みを進める必要があると考える。このことによって少しでも生活保護受給者が減少する一助となれば幸いと考える。

- 複数の悩みを抱えている相談者に対応するため、それぞれの事業別に分かれていた窓口をワンストップ化し、関連する部署と直結して相談に乗れる訂正を整えている。どこに相談すればわからないという事がないワンストップ化の取り組みは目指すべき取り組みである。また、「ようこそ滞納いただきました」「滞納は生活状況のシグナル」として捉え、生活困窮者の発見と支援の糸口として活用しており、市民に寄り添った対応をしていることは理想の体制である。

- 市役所を中心にして、市民全体で困っている人を支えるという空気感がとても感じられた。滞納は納税課、生活困窮は福祉課、介護は包括など、個別に対応するだけでなく、相談の入り口段階から、様々な悩みを聞き出し、関係する全ての部署や機関との情報共有や連携がしっかり図られていることも大いに学ぶべき点である。「市役所に相談すれば何とかしてくれる。」「困ったときは市役所にと市民から頼りにされているのは、まさに困難を抱えた住民に寄り添った対応を誠実に行っているからであろう。市役所本来の姿を学ばせて頂いた。

10月18日（金）

愛知県豊田市

H30年	豊田市	稚内市
人口	425,949人	34,340人
世帯数	180,497世帯	18,111世帯
人口増加率（住民基本帳）	0.24%	△3.4%
年少人口比率	14.00%	11.00%
老年人口比率	23.00%	31.80%
面積（km ² ）	918.3	760.8
一般会計予算（H30）	180,300,000千円	23,451,000千円
財政力指数	1.04	0.35
一般職員数	2,995名	314名
議員数	45名	18名

・豊田市は愛知県のほぼ中央に位置し、愛知県全体の17.8%を占める広大な面積を持つまち。全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られ、トヨタ自動車が本拠を置く企業城下町として知られる。2014年（平成26年）の製造品出荷額は全国第1位であり、日本を代表する工業都市。人口は愛知県において名古屋市に次いで2位であり、面積は愛知県内でもっとも広い。

世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を占める豊かな森林、市域を貫く矢作川、季節の野菜や果物を実らせる田園が広がる、恵み多き緑のまちとしての顔を併せ持っている。

伝統的文化保存地区の足助町



豊田市中心市街地



調査事項

投票環境向上の取り組みについて

場所 豊田市役所

1. 選定の背景及び目的

- ・ 稚内市だけではなく、全国的に国政、地方選問わずに選挙の投票率が減少傾向に歯止めがかからない状況となっており、投票率向上の取り組みは喫緊の課題となっている。



豊田市では、選挙において、市内 3 大学の 構内に移動期日前投票所（バス型）及び投票日当日に指定された投票所以外でも投票することができる共通投票所を設置し、若者の投票の意欲を高めることと、市街地 に来た市民への投票環境の向上を図るなど投票率向上の取り組みに力を入れている。それらの取り組みを参考にし本市の投票率向上につなげるために視察を行った。

2. 投票環境向上の取り組みの概要

① 移動式期日前投票所の設置

- ・ 市内バスを改装し期日前移動投票所とし、市内にある 3 大学を巡回し、選挙に関心の薄い学生向けに身近で投票できる環境を整えた。それぞれの大学の駐車



場で午前 10 時から午後 4 時まで実施。

- ・ 改修といっても、普段市内を走っているバスを借り上げ、内部に、必要な機器を設置するもので、大きな改修ではなく、選挙終了後には機器を外して市内バスに戻る。
- ・ 経費は人件費・車両借り上げ料を含めて約 40 万円。

- ・従来は大学の教室に期日前投票所を設置していたが、ネットワーク環境の構築、投票所の設営作業の事務が発生していた。また、選挙の時期によっては、入試や試験の時期と重なり大学構内に周辺住民が入ることに抵抗があり教室の借り上げが困難になることもあった。しかしバス型の移動式期日前投票所では、経費の削減だけでなく、設営作業の軽減化、駐車場にバスを止めれば済むので、時期に気にせず行えるなどのメリットが出てきた。
- ・実際に投票に来るのは大学生よりも近隣住民のほうが多い。
「近くに投票所がきてとてもいい。是非続けてほしい。」などの声が聞かれているとのこと。
- ・本年度からトヨタ市役所でトヨタ製の水素燃料電池バス「SORA」を公用車として導入したため、バスの借り上げ料もかからなくなり、PC用の電源も、従来はバスの他にPHV車を用意して電力を供給していたが、それも不要となった。



水素燃料電池バス「SORA」



「SORAの内部」

② 共通投票所の設置について

- ・豊田駅前の商業施設（T-FACE）に共通投票所を設置。投票日当日でも誰でも投票できる投票所を開設している。
- ・豊田市では、年間1万人ほど転入があり、高校卒業後、豊田市の企業に就職した人から「投票所が分からないので行かなかった。」といった声や、「地元の投票所に行く顔見知りが増えて不快な思いをする」といった声もあった。
そこで、誰もが行きやすくわかりやすい駅前商業施設に共通投票所を設置することで、投票の意思を持つ有権者が投票所を自ら選択することができ、投票できないという状況が解消され、有権者一人一人の投票環境の向上につながる。また、山間部の有権者が、投票日当日に市街地に居て投票所に間に合わない場合や、買い物ついでに、共通投票所での投票が可能になった。
- ・経費は全体で約20万円。
- ・実施に当たっては二重投票を防ぐことに注意した。本来は全ての投票所をネットワークでつなぎ、オンラインを利用してチェックすることが有効であるが、129カ所すべての投票所をネットワークでつなぐことが困難であるため、函館市の取り組みを参考に、総務省とも協議をして電話で確認する方式をとった。

- ・平成31年4月の市長選挙で共通投票所を利用した人数は、当日有権者数約33万4千人のうち385名。

③ その他の投票環境向上のとりくみ

- ・期日前投票時間の弾力的運用を行っており、通常午後8時で閉まるところ、午後10時まで開設している。この投票時間の弾力的運用は愛知県内で豊田市でしか行っておらず、マスコミに取り上げられることがあり、仕事帰りに投票できて便利だと好評。
- ・平成31年2月の愛知県知事選挙から、あいち電子申請・届出システムを利用した不在者投票のオンライン請求をすることを可能にした。今後の選挙でも引き続き継続して実施する予定。

4. 課題と今後について

- ・移動式期日前投票所については、名簿対象用オンラインが無線の専門回線を利用できることが確認できたので、バスにパソコンと投票箱さえ積めば、携帯電話が繋がるところであればどこへでも移動することが可能。今後は大学だけでなく、道の駅や中山間部の広場等に出かけ、高齢者や交通弱者の方の身近なところに移動することも視野に入れ、検討していく。
- ・共通投票所の課題としては電話を使った二重投票防止の手続きどうしても時間がかかってしまう所にある。現在のところは大きな混乱もなく運用出来ているが、今後、投票者が増えるのであれば確認作業に人員を増やす必要が有る。
- ・投票環境の充実に取り組くみ一定の成果は出ていると思うが、どうしても若い世代の投票率が伸びて来ない。豊田市の18歳、19歳の投票率は他市と比べて高いのだが、これは18歳で就職した人が職場の組合などの組織で声を掛けられていることが大きく、大学に進学した人たちの投票率は他市と大きくは変わらない。主権者教育なども行っているが、それだけでは若い人たちの投票率の向上にはつながらないと感じており、新たな取り組みを考えなければいけない。

5. 質疑

質問：大学に協力をお願いして移動投票所を設置しているが、学生の利用率は数パーセント。目的としては学生の投票率向上を考えてのことで、結果として周辺住民の投票が多くなってしまったのか。

回答：総務省から若年者層の投票率向上を図れという声掛けから始まっているが、

元々大学で投票所を開いていた経験から、学生は来ないだろうと考えていた。しかし、移動投票所を始めることで周辺住民の投票環境の向上につながると考え始めた。

質問：投票率向上のために高校、大学への主権者教育は行っているのか。

回答：小学校5、6年メインを中京大学の学生が出前トークとあって、選挙の仕組みと模擬投票を行っており、年間30講ぐらいの応募がある。中学校でも募集しているが、1～2講。本来は高校で行いたいのだが、市が行えるのが小中の範囲でしか主権者教育が行えない状況になっている。

7. 委員所感

○大学にバスを利用した移動投票所を設置したことについて、若者の投票率向上を目指した取り組みと想っていたが、1番の理由は期日前投票所が遠い有権者に向けて、ちょうど地理的条件が合致していたために「併せて若者の投票率の向上も狙えれば」ということであった。実際、大学周辺の市民からの評価は良いものであったが、大学の投票率向上にはあまり大きな差がうまれないとのことであった。経費面と有権者の面から投票所の数を減らす自治体も増えてきている中、どのようにして「投票しやすい環境」をつくるかを考えた際に、バスを利用した移動投票所は人的な負担、経済的な負担の双方から有効であると思った。

○学生の投票率向上のために、バスを利用した移動投票所の導入は検討の余地があると思うが、若者の投票率の向上にはつながっていないとの事。投票率向上に向けて様々な取り組みを行うことは必要だが、それはあくまで手法の問題である。そもそもなぜ選挙に行かないのか、市民から期待され市民にとって役立つ議会や議員に本当になっているのかが問われているのではないかと。

○発達障害や適応指導において、本市でも同様だが、関係者の協議には、保護者が輪に入らない、更に言えば、入りたくない空気が存在するものだが、エールぎふでは、「保護者会」が活発に機能していることには驚かされた。それだけ、スタッフが利用者に寄り添っていると言う事であろう。

○バスを利用した移動期日前投票所の開設、投票所当日に指定された投票所以外でも投票できる共通投票所を設置するなど、様々な工夫をしており、今後も道の駅や中山間部の広場等に出かけ、高齢者や交通弱者の方の身近なところに移動することも検討していくという。本市においても検討すべきと考える。